

通所介護事業所 デイサービスつつじの園

重要事項(抜粋)令和7年1月1日現在

1. 概要

(1) 提供できるサービスの種類

通所介護サービス及び付随するサービス

(2) 施設の名称及び所在地等

事業所名	通所介護事業所 デイサービスつつじの園
所在地	〒350-1335 埼玉県狭山市柏原1185番地6
介護保険指定番号	通所介護事業所(埼玉県 1172700286 号)
定員	42名(介護予防含む)
通常の事業の実施地域	狭山市・川越市・入間市

(3) 施設の設備の概要

設備の種類	室数
食堂・機能訓練室	2室
休養室	1室
相談室	1室
多目的室	2室
浴室	一般浴槽・機械浴槽

(4) サービス時間

営業日	月曜日～土曜日	8時30分～17時30分
	祭日	8時30分～17時30分
休日	日曜日・年末年始(12月29日～翌1月3日)	

(5) 施設の職員体制

職種	常勤	非常勤	合計	業務内容
管理者	1(兼務)		1	管理業務全般
生活相談員	1(1名兼務)		2	生活相談等
介護職員	6(1名兼務)	4	10	日常介護等
看護職員	1	2	3	健康管理等
運転介助員	1	7	8	運転介助業務

※ 職員の配置については、指定基準を遵守しています。

2. 料 金

(1)利用料金

基本料金

(6級地単位 10.27)

介護度	1日当たりの 利用料金	1日当たりの 自己負担金額(1割)	1日当たりの 自己負担金額(2割)	1日当たりの 自己負担金額(3割)
要介護1	6,757円	675円	1,351円	2,027円
要介護2	7,979円	797円	1,595円	2,393円
要介護3	9,243円	924円	1,848円	2,440円
要介護4	9,212円	922円	1,843円	3,151円
要介護5	11,789円	1,178円	2,357円	3,536円

加算料金

項目	回数	利用料金	自己負担金額 (1割)	自己負担金額 (2割)	自己負担金額 (3割)
入浴介助加算Ⅰ	1日	410円	41円	82円	123円
サービス提供体制強化加算Ⅰ	1日	225円	23円	45円	68円
個別機能訓練加算(Ⅰ)イ	1日	575円	57円	115円	172円
食費(昼食・おやつ)	1日	700円	700円	700円	700円

その他、介護職員等処遇改善加算Ⅰを算定させていただきます。算定につきましては基本サービス費及び各加算を加えた総単位数に介護職員等処遇改善加算Ⅰ(9.2%)を乗じて算出します。

(内、基準額に対し、介護保険証負担割合証に記載の割合に応じた額を利用者負担とする)

(2)その他の料金

上記の他、おむつ代・レクリエーション費用は実費相当分が自己負担となります。

3.サービスについての相談・要望・苦情窓口

①当園が提供するサービスについての相談・要望・苦情担当窓口

担当者名 : 生活相談員 市原 浩美
責任者名 : 施設長 小林 健一
電話番号 : 04-2955-2300
受付時間 : 月曜日から金曜日 9:00~17:30

②当施設以外に市町村の相談・苦情窓口、埼玉県国民健康保険団体連合会、第三者委員等に苦情を伝えることができます。

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| I. 狭山市役所介護保険課 | 電話番号 04(2953)1111(代表) |
| II. 埼玉県国民健康保険団体連合会 | 電話番号 048(824)2568(専用) |
| III. 第三者委員 半貫 文男 | 電話番号 04(2952)2705 |
| 奥野 由恵 | 電話番号 04(2952)7067 |
| 特別養護老人ホームむさしの園 | 電話番号 04(2956)7770 |

介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所事業
(通所型サービスA)

重要事項(抜粋)令和7年1月1日現在

1. 概要

(1) 提供できるサービスの種類

介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所事業(通所型サービスA)及び
付随するサービス

(2) 施設の名称及び所在地等

事業所名	デイサービスつつじの園
所在地	〒350-1335 埼玉県狭山市柏原1185番地6
介護保険指定番号	通所介護事業所(埼玉県 1172700286 号)
定員	4名
通常の事業の実施地域	狭山市

(3) 施設の設備の概要

設備の種類	室数
食堂・機能訓練室	2室
休養室	1室
相談室	1室
多目的室	2室
浴室	一般浴槽・機械浴槽

(4) サービス時間

営業日	月曜日～土曜日	8時30分～17時30分
	祭日	8時30分～17時30分
休日	日曜日・年末年始(12月29日～翌1月3日)	

※サービス提供時間は 11:00～15:30

(5) 施設の職員体制

職種	常勤	非常勤	合計	業務内容
管理者	1(兼務)		1	管理業務全般
生活相談員	1(1名兼務)		2	生活相談等
介護職員	6(1名兼務)	4	10	日常介護等
看護職員	1	2	3	健康管理等
運転介助員	1	7	8	運転介助業務

※ 職員の配置については、指定基準を遵守しています。

2. 料 金

(1)利用料金

①通所型サービスA(狭山市日常生活支援総合事業で緩和した基準によるサービス)

基本料金(1日当たりの利用料金)

→要支援1:月4日(週1回程度)、要支援2:月8日(週2回程度)まで

介護度	1日当たりの 利用料金	1日当たりの 自己負担金額(1割)	1日当たりの 自己負担金額(2割)	1日当たりの 自己負担金額(3割)
要支援1・2	4,375円	436円	875円	1,313円

加算料金

項 目	回 数	利用料金	自己負担金 (1割)	自己負担金 (2割)	自己負担金 (3割)
食費(昼食)	1日	700円	700円	700円	700円

②その他の料金

上記の他、おむつ代・レクリエーション費用は実費相当分が自己負担となります。

3.サービスについての相談・要望・苦情窓口

①当園が提供するサービスについての相談・要望・苦情担当窓口

担当者名 : 生活相談員 市原 浩美
責任者名 : 施設長 小林 健一
電話番号 : 04-2955-2300
受付時間 : 月曜日から金曜日 9:00~17:30

②当施設以外に市町村の相談・苦情窓口、埼玉県国民健康保険団体連合会、第三者委員等に苦情を伝えることができます。

I. 狭山市役所介護保険課	電話番号 04(2953)1111(代表)
II. 埼玉県国民健康保険団体連合会	電話番号 048(824)2568(専用)
III. 第三者委員 半貫 文男	電話番号 04(2952)2705
奥野 由恵	電話番号 04(2952)7067
特別養護老人ホームむさしの園	電話番号 04(2956)7770

介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所事業
(介護予防通所介護相当サービス)

重要事項(抜粋)令和7年1月1日現在

1. 概要

(1) 提供できるサービスの種類

介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所事業(介護予防通所介護相当サービス)及び
付随するサービス

(2) 施設の名称及び所在地等

事業所名	デイサービスつつじの園
所在地	〒350-1335 埼玉県狭山市柏原1185番地6
介護保険指定番号	通所介護事業所(埼玉県 1172700286 号)
定員	42名(介護給付含む)
通常の事業の実施地域	狭山市

(3) 施設の設備の概要

設備の種類	室数
食堂・機能訓練室	2室
休養室	1室
相談室	1室
多目的室	2室
浴室	一般浴槽・機械浴槽

(4) サービス時間

営業日	月曜日～土曜日	8時30分～17時30分
	祭日	8時30分～17時30分
休日	日曜日・年末年始(12月29日～翌1月3日)	

※サービス提供時間は9:30～16:30

(5) 施設の職員体制

職種	常勤	非常勤	合計	業務内容
管理者	1(兼務)		1	管理業務全般
生活相談員	1(1名兼務)		2	生活相談等
介護職員	6(1名兼務)	4	10	日常介護等
看護職員	1	2	3	健康管理等
運転介助員	1	7	8	運転介助業務

※ 職員の配置については、指定基準を遵守しています。

2. 料 金

(1)利用料金(6級地単価 10.27)

①介護予防通所介護相当サービス(月額)【保険者:狭山市】

基本料金(1月当たりの利用料金)

介護度	1月当たりの 利用料金	1月当たりの 自己負担金額(1割)	1月当たりの 自己負担金額(2割)	1月当たりの 自己負担金額(3割)
要支援1	18,465円	1,847円	3,694円	5,540円
要支援2	37,187円	3,719円	7,438円	11,157円

加算料金

項 目	回 数	利用料金	自己負担金(1割)	自己負担金(2割)	自己負担金(3割)
サービス提供体制強化加算(I) 〔要支援1〕	1 月	903円	91円	181円	271円
サービス提供体制強化加算(I) 〔要支援2〕	1 月	1,807円	181円	362円	543円
食費(昼食・おやつ)	1 日	700円	700円	700円	700円

②介護予防通所介護現行相当サービス(日額)【保険者:狭山市】

基本料金(1日当たりの利用料金)

(ア)月4日(週1回程度)まで

介護度	1日当たりの 利用料金	1日当たりの 自己負担金額(1割)	1日当たりの 自己負担金額(2割)	1日当たりの 自己負担金額(3割)
要支援1	4,477円	448円	896円	1,344円

(イ)月8日(週2回程度)まで

介護度	1日当たりの 利用料金	1日当たりの 自己負担金額(1割)	1日当たりの 自己負担金額(2割)	1日当たりの 自己負担金額(3割)
要支援2	4,590円	460円	919円	1,377円

※ 但し、(ア)を5回以上、(イ)を9回以上利用した場合は①介護予防通所介護相当サービス月額に準ずる額となります。

加算料金

項 目	回 数	利用料金	自己負担金(1割)	自己負担金(2割)	自己負担金(3割)
サービス提供体制強化加算 (I) 〔要支援1〕	1 月	903円	91円	181円	271円
サービス提供体制強化加算 (I) 〔要支援2〕	1 月	1,807円	181円	362円	543円
食費(昼食・おやつ)	1 日	700円	700円	700円	700円

※ その他、介護職員等処遇改善加算を算定させていただきます。算定につきましては基本サービス費及び各加算を加えた総単位数に介護職員等処遇改善加算 I (9.2%) を乗じて算出します。(内、基準額に対し、介護保険証負担割合証に記載の割合に応じた額を利用者負担とする)

③その他の料金

上記の他、おむつ代・レクリエーション費用は実費相当分が自己負担となります。

3.サービスについての相談・要望・苦情窓口

①当園が提供するサービスについての相談・要望・苦情担当窓口

担当者名 : 生活相談員 市原 浩美
責任者名 : 施設長 小林 健一
電話番号 : 04-2955-2300
受付時間 : 月曜日から金曜日 9:00~17:30

②当施設以外に市町村の相談・苦情窓口、埼玉県国民健康保険団体連合会、第三者委員等に苦情を伝えることができます。

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| I. 狭山市役所介護保険課 | 電話番号 04(2953)1111(代表) |
| II. 埼玉県国民健康保険団体連合会 | 電話番号 048(824)2568(専用) |
| III. 第三者委員 半貫 文男 | 電話番号 04(2952)2705 |
| 奥野 由恵 | 電話番号 04(2952)7067 |
| 特別養護老人ホームむさしの園 | 電話番号 04(2956)7770 |